

## 印西霊園の公募に関する公示事項

(1) 公募の期間

令和6年5月7日（火）から同年6月28日（金）の午前9時から午後4時まで（土・日及び祝日を除く）に印西霊園管理事務所まで持参してください。

(2) 募集する合葬式墓地の区分・体数

申請区分		柩	体数
通常合葬 (納骨堂→合祀墓)	焼骨所持 ※1	1～2体/柩	40体程度※2
	生前申込（65歳以上）	1～2体/柩	10体程度※2
	焼骨所持※1、生前申込（65歳以上）	2体/柩	
直接合葬 (合祀墓へ埋蔵)	焼骨所持	1～2体/柩	24体程度※2
	生前申込（65歳以上）	1～2体/柩	6体程度※2
	焼骨所持、生前申込（65歳以上）	2体/柩	

※1 当該焼骨はこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことのない焼骨であること。

※2 程度とは抽選残体数1体のときに2体申込者が当選した場合を想定した。

(3) 選考を行う場合の期日及び場所

申込が公募体数を超えた場合は、管理事務所職員による公開抽選を行う。

抽 選 日：令和6年7月10日（水） 午後2時から

抽選場所：平岡自然の家 印西市平岡1554番地

(4) 合葬式墓地の使用開始日

令和6年8月中旬以降

(5) その他管理者が必要と認める事項

○焼骨を所有している者（通常合葬の場合は、当該焼骨はこれまでに墓地に埋蔵し、又は納骨堂に収蔵したことのない焼骨であること）

○埋蔵する焼骨が分骨でないこと。

○選考結果の通知

公募申込書を提出された方には、選考結果通知書を郵送します。

○条例30条4項の埋蔵容器は7寸壺（22センチ×22センチ高さ27センチ）とします。

○使用許可を受けなければならない期限

合葬式墓地使用許可申請を提出することができる方に決定したときは、申請手続きの際に選考結果通知書を添えて、申請案内に定める日までに合葬式墓地の使用許可を受けてください。期限内に使用許可を受けなかった場合は無効になります。

○申請者（祭祀をつかさどる者）と収蔵又は埋蔵する焼骨との関係

①配偶者（妻又は夫）

②血族3親等以内（父母、祖父母、子、孫、曾祖父母、曾孫、兄弟姉妹、おじ、おば、おい、めい）

③姻族2親等以内（父母、子、兄弟姉妹、祖父母、孫）

④養父、養母、養子

令和6年5月 日

千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合  
管理者 板倉正直

印西霊園管理事務所  
印西市平岡1524番地1

ホームページ：<http://www.inkan-jk.or.jp>

電話番号：0476-42-0095